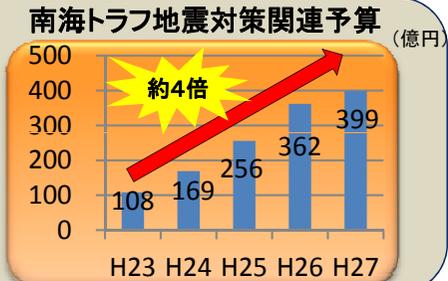
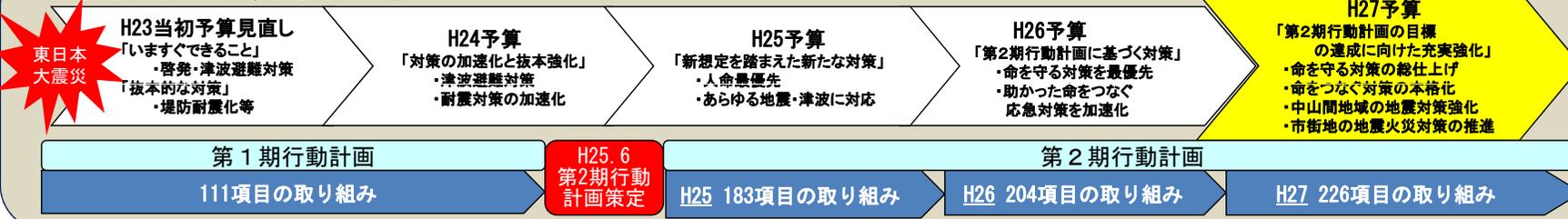


# 第2期南海トラフ地震対策行動計画 総括(案)

## ○南海トラフ地震対策の経緯



## ○取り組みの成果

命を守る対策(発災直後)	命をつなぐ対策(応急期)	生活を立ち上げる対策(復旧・復興期)
<p>これまで最優先で取り組んできた結果、<b>津波避難空間の整備は一定の目的が立ってきた</b>。また、揺れから「命を守る」ため、公共施設の耐震化・室内安全確保対策を強力に進め、<b>概ね完了させた</b>。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○津波から命を守るため                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難空間を整備 24% → 94%</li> <li>津波避難路・避難場所 386箇所 → 1,361箇所</li> <li>津波避難タワー 16箇所 → 103箇所</li> <li>津波避難シェルター 1箇所</li> <li>・県管理護岸・河川堤防の耐震化等</li> <li>江ノ口川と鏡川に挟まれた中心市街地エリア(H28完了)</li> <li>(排水日数 44日 → 26日に短縮)</li> </ul> </li> <li>○揺れから命を守るため                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化を促進</li> <li>既存住宅 74% → 77%</li> <li>小中学校 83% → 97%</li> <li>県有建築物 54% → 94%</li> </ul> </li> </ul>	<p>総合防災拠点の整備や道路啓開計画の策定、医療救護計画の改訂など、県民の早期救助救出に必要な体制整備に取り組み、発災後から概ね3日間の<b>応急期初期の対策を本格化させた</b>。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○迅速な応急活動を実施するため                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災拠点を整備(8箇所)</li> <li>・地域本部を設置(51名配備)</li> <li>・道路啓開計画を策定(H28.2)</li> </ul> </li> <li>○被災者の命をつなぐため                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・水や食料等の備蓄を促進</li> <li>県備蓄(L1)、学校、県立病院で完了</li> </ul> </li> <li>○「前方展開型」医療救護活動を実施するため                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時医療救護計画を改定(H27.3)</li> </ul> </li> <li>○集落の孤立対策のため                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急用ヘリ離着陸場を整備(53箇所) など</li> </ul> </li> </ul>	<p>速やかな復旧・復興を実現するため、<b>事前に備えるべき対策の検討に着手した</b>。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○速やかな復興を実現するため                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興の基本的な考え方を整理(H28.3完了予定)</li> <li>・震災復興都市計画指針・手続き編(案)を策定(H27.3)</li> </ul> </li> <li>○生活環境を確保するため                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅整備指針を策定(H28.3完了予定)</li> <li>・高知県災害廃棄物処理計画Ver.1を策定(H26.9)</li> </ul> </li> <li>○経済活動を継続させるため                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画(BCP)策定を支援</li> <li>従業員50人以上の事業者 12% → 50% など</li> </ul> </li> </ul>

## ○見えてきた課題

命を守る対策(発災直後)	命をつなぐ対策(応急期)	生活を立ち上げる対策(復旧・復興期)
<p>県民の防災意識のさらなる向上を目指すとともに、これまで整備した避難空間等を使いこなし、一人ひとりが確実に逃げられるよう、<b>地域地域で「命を守る対策」の徹底</b>を図っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■揺れ対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存住宅耐震化の取り組みを加速化</li> <li>・家庭や事業所における家具転倒防止対策の啓発・支援をさらに強化</li> </ul> </li> <li>■津波対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動につながる津波早期避難意識の維持・向上</li> <li>・避難路の安全確保のため、県下全域で現地地点検を実施</li> <li>・要配慮者も含めた実践的な訓練の実施・継続</li> </ul> </li> <li>■地震火災・土砂災害(山津波)対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震火災対策重点推進地区において「出火防止」「延焼防止」「安全な避難」を推進</li> <li>・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定の加速化</li> </ul> </li> </ul>	<p>これまでの応急期初期の取り組みをさらに強化しつつ、発災3日目以降の対策についても、地域の实情に応じたきめ細やかな取り組みを、<b>さらに掘り下げ具体化</b>させていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■応急対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村業務継続計画(BCP)の策定完了と内容の充実</li> </ul> </li> <li>■避難所対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての避難所における避難所運営マニュアルの作成</li> <li>・福祉避難所の指定拡大と避難所の福祉避難所的な機能強化</li> </ul> </li> <li>■医療救護対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとの前方展開型医療救護体制の整備</li> </ul> </li> <li>■輸送対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・8の字ネットワークの早期整備</li> <li>・燃料対策の抜本的見直しと強化</li> <li>・道路啓開計画に連動した孤立集落への緊急用ヘリ離着陸場の整備</li> </ul> </li> </ul>	<p>復興の考え方を<b>多角的に検討</b>し、より具体的な施策につなげるための基盤を固めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■土地利用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災復興都市計画指針を活用した模擬訓練の実施</li> <li>・地籍調査の加速化</li> </ul> </li> <li>■復興                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村災害廃棄物処理計画策定の加速化</li> <li>・<b>事業継続計画(BCP)のさらなる促進</b></li> </ul> </li> </ul>

これらの成果を踏まえた課題を → **第3期南海トラフ地震対策行動計画に反映**

# 第3期南海トラフ地震対策行動計画(H28～H30) 骨子

## 1. 南海トラフ地震対策の基本理念

※条例第3条の基本理念に沿った内容で、第1期から変更なし

南海トラフ地震による被害の最小化を図るため、地震への備えを全県的な運動として展開、習慣化させていくことで、生活、仕事、教育の中に防災文化を根付かせ、震災に強い地域社会を実現する。

## 2. 第2期行動計画

～生き抜くためにみんなで備えよう！～

- ◆発災後の被害シナリオを詳細に想定し、対策に抜かりがないように策定
- ◆県民一丸となって取り組むため、行政、県民、事業者等対策に取り組む主体を明確に記載
- ◆東日本大震災の教訓を踏まえ、津波避難や応急活動のための対策を強化
- ◆対策の実施効果を明らかにするとともに、県民一丸となって取り組む上での共通目標とするため、想定される人的被害の減災目標を明記
- ◆一つ一つの取り組みについて、3年後の達成目標を掲げるとともに、達成までのプロセスを明確に記載

### 命を守る対策

### 命をつなぐ対策

### 生活を立ち上げる対策

成果

これまで最優先で取り組んできた結果、津波避難空間の整備は一定の目途が立ってきた。また、揺れから「命を守る」ため、公共施設の耐震化・室内安全確保対策を強力に進め、概ね完了させた。

総合防災拠点の整備や道路啓開計画の策定、医療救護計画の改訂など、県民の早期救助救出に必要な体制整備に取り組み、発災後から概ね3日間の応急期初期の対策を本格化させた。

速やかな復旧・復興を実現するため、事前に備えるべき対策の検討に着手した。

課題

県民の防災意識のさらなる向上を目指すとともに、これまで整備した避難空間等を使いこなし、一人ひとりが確実に逃げられるよう、地域地域で「命を守る対策」の徹底を図っていく必要がある。

これまでの応急期初期の取り組みをさらに強化しつつ、発災3日目以降の対策についても、地域の実情に応じた取り組みを、さらに掘り下げ具体化させていく。

復興の考え方を多角的に検討し、より具体的な施策につなげるための基盤を固めていく。

## 3. 第3期行動計画

～生き抜いていくために地域で備えよう！！～

### ◎第3期行動計画の基本方針

第2期行動計画の考え方を踏襲しつつ、第2期の総括により明らかになった課題を反映させます。

### ○第3期行動計画のポイント

- ◇第2期行動計画による減災効果を踏まえ、第3期行動計画の取り組みにおける新たな目標や減災効果を明確にします。
- ◇南海トラフ地震による起きてはならない最悪の事態に備えるための「高知県強靱化計画」のアクションプランとして必要な取り組みを位置付けます。
- ◇国や他の都道府県からの支援が各地域にくまなく届くよう、国の「具体計画」を踏まえた必要な取り組みを位置付けます。
- ◇対策がつながりを持って機能するよう、関連性を明確にします。
- ◇地域地域での対策の実効性を確保するため、住民等と協働で実施する現地点検など、地域に根ざした取り組みを強化します。

1. 事業目的

・南海トラフ地震対策に取り組む事業所を優良取組事業所として認定することにより、他の事業所の模範とすべき取り組みを広め、地域防災力を向上させる

2. 優良取組事業所認定制度の活用

# 南海トラフ地震対策 優良取組事業所 認定制度



トランプ博士

南海トラフ地震から命を守り、  
事業を早期に再開するために…

**事業継続**

災害に対する継続力と、  
地域住民との連携した  
防災の取り組みを促進！



優良取組事業所

**社員教育**

社員や家族の安全対策のために…

**地域貢献**

災害に備えて地域と連携して  
防災対策を行うために…



たいさくくん



ヘルパちゃん

事業所の  
イメージアップや  
防災の取り組み  
アピールに！



詳しくは、高知県南海トラフ地震対策課HP  
「南海トラフ地震対策優良取組事業所認定制度」をご覧ください。

URL : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/jigyoushonintei.html>

## 高知県南海トラフ地震対策優良取組事業所一覧

平成25年度（計16事業者）

★★★★★

ミタニ建設工業（株）、（一財）四国電気保安協会高知支部、尾崎建設（株）、  
ニッポン高度紙工業（株）、（株）四国銀行、（株）サニーマート

★★★★★

（株）山興、（有）藤本組、（社福）高春福祉会、福留開発（株）、  
田中石灰工業（株）

★★★★

（株）龍生、（株）興国建設、橋本工業（有）、土佐新高建設（株）、  
パシフィックソフトウェア開発（株）

平成26年度（計3事業者）

★★★★★

（社医）仁生会細木病院 在宅部

★★★★★

（株）シーメック

★★★★

（有）梶原建設



優良取組事業所

県が優良事業所認定を行うことにより、  
南海トラフ地震対策への取り組みの  
きっかけとしてもらい、  
目的・目標を持って対策に  
取り組んでもうらうのじゃ！



トランプ博士

## 医療機関のBCP策定の現状

### 県内医療機関のBCP策定状況

※H27年度時点  
調査対象 219医療機関  
(131病院、88有床診療所)

状況	病院	有床診	全体
策定完了	21% (28/131)	7% (6/88)	16% (34/219)
策定中	15% (19/131)	7% (6/88)	11% (25/219)
策定予定だが、 取り組めていない	53% (69/131)	34% (30/88)	45% (99/219)
必要性を感じない	8% (11/131)	33% (29/88)	18% (40/219)

将来の経営計画が未策定、  
長期浸水域で復旧の目途が立たない などの理由

### 現状の課題

BCPの必要性は感じている！  
しかし、策定には取りかかれていない…

#### <医療機関の意見>

- ・どのようにBCPを策定したらいいかわからない
- ・医療機関が抱えるさまざまな課題(経営問題、診療報酬...etc)が多く、時間と手間を要するBCP策定までなかなか手が回らない
- ・医療機関のBCPの特性(通常の事業所と異なり、発災直後に大量のニーズが発生するため、急性期のBCPをより詳細なものにする必要がある)のため、策定の難易度が高く、また労力を要する など

## これまでの取り組み

- 高知県医療機関災害対策指針の作成と配布(H25.4~5)  
BCPの作成手順や具体的な文書例、災害時の優先業務リスト等を内容とする「高知県医療機関災害対策指針」を作成し、全医療機関(病院、有床診)へ配布。さらに指針についての説明会を地域ごとに開催。
- 東京海上日動火災保険(株)高知支社による個別支援  
県との包括協定に基づき、希望する医療機関がBCP策定に関する個別支援を受けられる体制を構築。現在11病院を支援中。

高知県医療機関災害対策指針



### これらの取り組みにより完成したBCP

- 須崎くろしお病院(策定期間1年5カ月)  
平成27年2月に完成。BCP発表会を開催。  
医療政策課HPにて公開中。
- 南国病院(策定期間1年6カ月)  
平成27年3月に完成。  
今後、発表会やHPでの公開を検討中。

H27.2.23  
取り組み事例発表会  
71病院(117名参加)

新たに6病院から個別  
支援の要請が寄せられ  
た



## 今後の取り組み

### <BCPの策定に取りかかれぬ主な原因と対策>

- ・BCP策定の仕方がわからない ⇒ 知識を補う
- ・BCP策定に要する労力と時間が確保できない ⇒ 先行事例に学ぶ

### 直接的な働きかけ(特に病院)

- 「災害対策指針」の活用呼びかけ
- 他の医療機関のBCPの紹介
- 専門家による支援
- 立入検査など機会を捉えた啓発

### 地域全体の継続計画の視点からの働きかけ

#### ➢地域ごとの医療救護の行動計画づくり(H27~本格スタート)

南海トラフ地震発災後、3日間程度の医療救護活動について、地域の関係者が被害想定や医療資源を踏まえて行動計画化  
⇒行動計画を踏まえて、自院の初動マニュアルの見直しやBCPへの発展を期待

(1) BCP策定への支援

南海トラフ地震対策行動計画(平成25~27年度)における「事業者のBCP策定」

整備目標: 従業員50人以上の事業者...H27末 50%

	対象事業者数	25年度末		26年度末		27年度末	
		策定数	率	策定数	率	策定数	率
高齢	36		0.0%	17	47.2%	36	100.0%
障害	13		0.0%		0.0%	13	100.0%
児童	1		0.0%		0.0%	1	100.0%
合計	50	0	0.0%	17	34.0%	50	100.0%

※ H27当初予算2,707千円 高齢・障害分を委託により実施予定

※ 児童分は、児童家庭課で策定作業中。

(2) 高台移転の促進

1 高台移転の意向(H26.6月26日調査)

対象施設数(高齢、障害、児童、救護) 554施設  
 津波想定浸水区域内の施設数 162施設  
 高台移転の意向のある施設数 34施設

2 取組の状況

(1) 平成26年度末

移転完了 5施設

障害者支援施設	1箇所	小規模多機能型居宅介護 ケアハウス グループホーム 2
高齢者施設	4箇所	

(2) 平成27年度

工事中 2施設 障害者支援施設  
 国庫補助申請中 1施設 生活介護・就労継続支援B型

(3) 設備改修への支援

社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金

○津波想定浸水区域にある社会福祉施設等に対する緊急避難用の施設改修や、救助用品・避難用具・通信機器・自家発電装置等の補助を実施

福祉避難所の指定促進

圏域	市町村名	避難行動要支援者 (H27.3.31)	取組指針の推計者 (※) (H27.3.31)	福祉避難所の指定状況 (H27.8.31)	
				施設数	受入予定者
安芸	室戸市	1,181	288	1	30
	芸西村	108	80	2	20
	馬路村	78	11	3	33
	安田町	591	未調査	3	86
	奈半利町	85	85	2	35
	田野町	415	未調査	2	130
	北川村	167	39	1	50
	安芸市	659	659	6	80
	東洋町	770	280	1	100
	計	4,054	1,442	21	564
中央東	南国市	857	851	15	1,160
	香南市	2,881	986	7	115
	香美市	941	941	4	196
	本山町	474	86	1	50
	大豊町	89	89	1	20
	土佐町	787	未調査	1	20
	大川村	40	2	1	10
	計	6,069	2,955	30	1,571
高知市	高知市	35,999	8,000	31	3,746
	計	35,999	8,000	31	3,746
中央西	土佐市	1,142	362	17	396
	佐川町	2,674	未調査	1	75
	越知町	1,021	257	3	110
	日高村	642	642	6	233
	いの町	950	430	3	38
	仁淀川町	367	未調査	5	60
	計	6,796	1,691	35	912
須崎	中土佐町	302	131	4	116
	梶原町	65	69	4	95
	須崎市	498	498	8	425
	四万十町	3,235	未調査	10	119
	津野町	170	170	4	120
	計	4,270	868	30	875
幡多	黒潮町	258	194	7	157
	四万十市	1,635	672	4	160
	土佐清水市	223	223	6	120
	宿毛市	739	810	7	207
	三原村	42	31	2	60
	大月町	704	456	1	50
	計	3,601	2,386	27	754
合計	60,789	17,342	174	8,422	

※「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」(内閣府)に示すA市の例

- (1) 要介護認定3~5を受けている者 (2) 障害者手帳1、2級の第1種を所持する身体障害者(心臓、じん臓機能障害のみで該当する者を除く)
- (3) 療育手帳Aを所持する知的障害者 (4) 精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持する者で単身世帯の者
- (5) 市の生活支援を受けている難病患者

## 現状

目標：従業員50名以上の事業者のBCP策定率50%

H25南海トラフ地震対策課アンケート結果(従業員50名以上)

	策定済	策定中	策定済・策定中
全体	21.9%	23.7%	45.6%
商工業者	32.4%	28.7%	61.1%

※1000社中572社回答(回答率 57.2%)

H27南海トラフ地震対策課アンケート結果(従業員50名以上)

	策定済	策定中	策定済・策定中
全体	35.8%	16.3%	52.1%
商工業者	45.1%	11.5%	56.6%

※1000社中460社回答(回答率 46.0%)



## これまでの取組

(H25.10～H27.9までの取組)

- 津波の新想定を踏まえ「BCP策定のための手引き」の改訂版作成(H26.3)
- BCPについてわかりやすく解説したパンフレット等を作成(H26年度)
- 従業員10名以上の県内商工業者895社を対象に南海トラフ地震対策についてアンケートを実施(H26.10 回答率31.2%)

### ○BCP策定推進プロジェクトによる支援

- ・商工団体等に対するセミナーの開催 13回実施
- ・経営者向け啓発セミナーの開催 参加者 18社21名 (H27.2)
- ・個別企業への策定支援の実施

プロジェクトによる策定支援 商工業者 77社 (策定済 35社)

(全体 232社 策定済 102社) ※H27.9末時点

## 課題

### ○BCP策定企業数が横ばい状態

プロジェクト支援による策定済商工業者 H25:34社 H26:35社 H27:35社  
(全体 H25:95社 H26:99社 H27:102社 ※H27.9末時点)

### ○BCP策定を行う新たな企業の掘り起こしが必要

アンケートや企業ヒアリングによるとBCP策定の必要性を感じている企業は多いが、  
・策定に必要なスキルやノウハウ、時間がない  
・1社だけでは、BCP策定に踏み切れない企業もあるため、業界団体、事業協同組合などの一定まとまった単位での支援が必要などの要望がある。

## 今後の取組

### ① BCP策定推進プロジェクトによる支援

- 組合・団体などの集合研修を実施するとともに、産業振興センターや商工会議所、工業会などと連携して、BCP未策定企業に対し、個別にアプローチすることで、確実にBCP策定率をあげていく
- プロジェクトによる個別企業への策定支援

### ② セミナー等による支援

- 普及・啓発セミナーの実施
- 企業の実情(課題)にあったBCP策定支援講座の実施

H27年度 **新**

- ・策定中企業向けセミナー、新規策定企業向けセミナー
- ・短期集中型策定支援講座、1ヵ月検討型策定支援講座

未策定企業への働きかけ及び企業の事業形態に即したBCP策定支援を継続することによりさらなる策定企業の増加

# 旅館・ホテルにおける津波避難対策について

## 1 H27年度の取組

旅館・ホテル向けのガイドライン「観光客の安全確保のための津波防災対策マニュアルの作成に向けて～旅館・ホテル編～（H25.3策定）」を外国人旅行者にも対応した内容に改訂（H27.7）



### 具体的な対策

- ① 市町村の観光担当課長会において、旅館・ホテルにおける津波避難マニュアル作成への協力を依頼（4月）
- ② 改訂ガイドラインの関係機関（津波浸水想定区域内の市町村等）への周知（7月）
- ③ 改訂ガイドラインに関する旅館・ホテル関係者への説明（9月）
- ④ 津波避難マニュアル作成に向けた旅館・ホテル関係者あて要請文書発出および当課ホームページに改訂ガイドラインの掲載（10月予定）

## 2 ガイドライン改訂の概要

- (1) 平成25年3月策定のガイドラインに「外国人旅行者への対応」を追記。
- (2) また、特に外国人旅行者の安全確保ために行うべき事柄として、旅館・ホテル業に携わる方々に、以下の4点について、特に重要な初動時の仕方を説明した「外国人旅行者の安全確保のための災害時初動対応マニュアル」を「別冊」として策定。

- ① 地震（津波）に慣れない外国人旅行者に対する事前の心構え
- ② 外国人旅行者のために日頃から準備していただきたい事前防備の項目
- ③ いざ地震（津波）が起きた時の初動対応の要点
- ④ 地震（津波）が落ち着いた後に、外国人旅行者に提供すべき情報の一覧

# 高知県建設業BCP認定制度について【土木部】

## 制度の概要

南海トラフ地震など大規模災害時の応急・復旧にあたり、直接の作業により地域の防災力の要となる建設事業者に対して、被災を最小化し、速やかに且つ確実に地域での活動が可能となるよう、**事業継続計画（BCP）**の策定を支援し、高知県が事業者の定めた計画を認定することで、事業者と一体となって地域での防災対応力の向上を目指す。

## 現状

<認定状況（H27.10.1時点）>

### ○認定事業者数 185社

（認定事業者の推移）

	A							B	合計A-B
	H24（前）	H24（後）	H25（前）	H25（後）	H26（前）	H26（後）	H27（前）	更新非認定	
国認定①	-	-	-	10	21	8	5	-	44
県認定②	31	35	32	13	20	4	14(17)	2	147
重複認定③	-	-	-	0	1	0	5	-	6
合計①+②-③	31	35	32	23	40	12	14	2	185

※ 県認定については、更新認定社数を（ ）で外書き

### ○認定率

■全体67.3%（185/275社） ■A等級100%（24/24社） ■B等級64.1%（161/251社）

（土木事務所別）

■安芸（70.0%） ■中央東（61.5%） ■高知（63.6%） ■中央西（65.9%） ■須崎（64.6%） ■幡多（76.3%）

## これまでの取組状況

- 平成24年度から認定制度を立ち上げ（有効期限は3年間）
- 建設業協会や高知工科大学と連携し、年2回の勉強会を開催（H26年度：5/13、10/7開催 H27年度：5/27開催）
- 平成26年度は、第1回20社、第2回4社と認定業者は減少傾向（H27第1回も14社と減少傾向は継続）
- 本年1月には、更に多くの事業者にはBCPを策定していただくよう、取組・支援を検討するため、B等級で未認定の事業者と、現在認定対象外のC等級事業者を対象にアンケート調査を実施

<アンケート結果> 回答率：B等級74%（66/89社）、C等級：59%（166/283社）

【B等級】 ▼BCP認定制度に申込みをしない理由について  
・時間がなかった（48%） ・方法が分からなかった（27%）

【C等級】 ▼今後C等級がBCP認定制度の対象となった場合、**75%の事業者が申込みを検討すると回答**  
▼BCPを策定するために必要な取組みについて  
・勉強会の開催が必要（39%） ・標準書式の配布が必要（29%） ・相談窓口の設置が必要（15%）

- 認定対象を、これまでの県工事入札参加資格者の内「土木一式工事」の「A等級」及び「B等級」に加え、本年5月から「C等級」事業者までに対象範囲を拡大  
また、「C等級」事業者は建設業協会に未加入の場合が多いことから、協会主催の勉強会を県主催とし、協会未加入社の参加を可能とした。

○認定者数の拡大や継続更新に向けて、引き続き、高知県建設技術公社、高知県建設業協会、高知工科大学などの関係機関と連携し取り組み推進

○平成27年度第2回高知県建設業BCP認定審査の募集を12月1日から開始  
（第2回審査会予定：H28年2月）